

平成21年第1回竜王町議会定例会（第3号）

平成21年3月13日

午前11時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（3日目）**

- 日程第 1 議第10号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例  
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 2 議第11号 竜王町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例  
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 3 議第16号 平成20年度竜王町一般会計補正予算（第7号）  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 4 議第17号 平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）  
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 5 議第21号 平成20年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第4号）  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 6 議第23号 平成20年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）  
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 7 議第34号 滋賀県市町土地開発公社定款の変更につき議決を求めることについて

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	岡山富男	2番	大橋弘
3番	村田通男	4番	山田義明
5番	山添勝之	6番	圖司重夫
7番	貴多正幸	8番	蔵口嘉寿男
9番	菱田三男	10番	小森重剛
11番	若井敏子	12番	寺島健一

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	青木進
教育長	岡谷ふさ子	会計管理者	布施九藏
総務政策主監	小西久次	住民福祉主監	北川治郎
産業建設主監兼農業委員会事務局長	川部治夫	総務課長	赤佐九彦
生活安全課長	福山忠雄	住民税務課長	山添登代一
福祉課長	松瀬徳之助	建設水道課長	田中秀樹
教育次長	松浦つや子	学務課長	木村公信
生涯学習課長	竹内健		

## 5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	村井耕一	書記	古株三容子
--------	------	----	-------

開議 午前11時00分

○議長（寺島健一） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成21年第1回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~○~~~~~

**日程第 1 議第10号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例  
（教育民生常任委員会委員長報告）**

○議長（寺島健一） 日程第1 議第10号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、圖司重夫議員。

○教育民生常任委員会委員長（圖司重夫） 議第10号、教育民生常任委員会報告。

平成21年3月13日

委員長 圖司 重夫

去る3月6日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第10号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月10日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、北川住民福祉主監、松瀬福祉課長、山添住民税務課長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第10号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例は、介護保険事業が3年を1期として計画を定めるものと介護保険法第117条に規定されていることから、今般、見直しを含め第4期の計画策定を行い、平成21年度から平成23年度の第4期における介護保険料を基準額で年額4万200円と決定し、条例第9条に規定している保険料率を各区分ごとに改めるものです。

今回の介護報酬の引き上げによる介護保険料の上昇を抑制するため、国より「介護従事者処遇改善臨時特例交付金」が交付されることとなり、平成21年度・22年度における保険料率の特例として、付則にその規定を定めるものです。

また、介護保険法の改正により高額医療、高額介護合算制度の創設及び法の引

用に条ずれが生じるため、あわせて改正されるものです。

委員会での主な質疑応答。問 介護施設整備（増床等）は考えているのか。答 西地区に地域密着型のデイサービスを1施設増設します。万葉の里における町内の入所待機者は約40名ですが、施設の増設は特に考えていません。在宅介護を充実して対応したいと考えています。

問 介護保険の被保険者は町内で何人おられるのか。答 特別徴収で2,260名、普通徴収で148名の方がおられます。また、直納の徴収率は99.4%となっています。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長（寺島健一）** ただいま教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。11番、若井議員。

**○11番（若井敏子）** 議第10号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例に、反対の討論を行います。

今回の改正は、制度の改正による利用者負担の増加や介護報酬の引き上げなどを加味しつつ、第4期の事業計画に基づいて介護保険料を決めようとするものであります。

竜王町の場合、今日まで積み上げてきた介護給付費準備基金のうち4,000万円を取り崩して、介護保険料の値上げを抑える努力をされています。国は今回、不十分ながら介護報酬を3%引き上げ、それによる介護保険料値上げの激変緩和措置として介護従事者処遇改善臨時特例基金を創設し、一部国庫負担を手当てするとしています。このことは、これまで介護保険の特別会計に他会計からの財源を入れるなど指導してきたことに相反するものです。つまり、介護保険制度は、従来の枠組みでは対応できなくなってしまったことを証明しています。

介護報酬の引き上げは、今回の3%ぐらいでは不十分で、5%以上の引き上げが求められています。介護を受ける皆さんも、入所待ちなど必要な介護が受けられない状況もあります。これら介護保険の問題点を改善するには、何より国庫負担を増やすことです。全国町村会も、介護保険に対する国庫負担を50%に引き

上げるように求めています。

私は、制度そのものの改善で保険料や利用料の値上げを食い止め、公的な介護保障が充実されるよう求める立場から、議第10号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例に反対するものです。以上、反対討論とします。

○議長（寺島健一） ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第1 議第10号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって日程第1 議第10号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

## 日程第 2 議第 11号 竜王町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例

### （教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（寺島健一） 日程第2 議第11号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、圖司重夫議員。

○教育民生常任委員会委員長（圖司重夫） 議第11号、教育民生常任委員会報告。

平成21年3月13日

委員長 圖司 重夫

去る3月6日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第11号、竜王町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月10日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、北川住民福祉主監、松瀬福祉課長、山添住民税務課長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第11号、竜王町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例は、介護従事者の処遇改善を図るため、平成21年度介護報酬の改定が行われることに伴い、介護保険料の急激な上昇を抑制するため、国の第2次補正予算において「介護従事者処遇改善臨時特例交付金」が交付されることとなり、その受け皿として基金が設置

されるものです。

この交付金については、平成20年度中に交付されるため、今年度中に基金造成を行い、基金の取り崩しにより介護保険料軽減のための財源や軽減に係る広報啓発の費用などにあてることとされています。

委員会での主な質疑応答。問 介護従事者処遇改善臨時特例交付金とは、どのようなものか。答 近年、介護従事者の離職率が高く、人材確保が困難であるという実態を踏まえ、国において特別対策として、介護報酬を3%上げることと決定されました。これを受けて平成21年度・22年度の介護保険料の上昇分を抑制するため、必要な経費を交付金として交付されるものです。竜王町については、平成21年度分として介護保険料上昇分の3%にあたる月額97円、平成22年度分として前年度の2分の1、月額48円相当額が被保険者数に応じて交付されます。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長（寺島健一）** ただいま教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第2 議第11号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（寺島健一）** 起立全員であります。よって日程第2 議第11号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第 3 議第 16号 平成20年度竜王町一般会計補正予算（第7号）  
（総務産業建設常任委員会委員長報告）**

**○議長（寺島健一）** 日程第3 議第16号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査

の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

○**総務産業建設常任委員会委員長（山田義明）** 報告します。議第16号、総務産業建設常任委員会報告。

平成21年3月13日

委員長 山田 義明

去る3月6日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第16号、平成20年度竜王町一般会計補正予算（第7号）について、審査の経過と結果を報告いたします。

3月9日午前9時より、第1委員会室において委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、小西総務政策主監、赤佐総務課長、及び担当職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

平成20年度竜王町一般会計補正予算（第7号）は、補正予算第6号に3億9,900万円を追加し、歳入歳出の総額を60億円に改めるもので、今回の補正については、年度末を迎え各事業費・事業量の確定ならびに国・県の負担金や補助金などの歳入ならびに歳出予算の調整をするもの、国の二次補正予算によるもの、平成15年から行っている基金からの繰替運用終了による基金へ返済する為の繰出金への増額等との説明を受けました。

歳入補正予算の主なものは、定額給付金事業費国庫補助金2億1,640万円、固定資産税9,400万円、個人町民税6,200万円、前年度繰越金1,793万3,000円、市町村振興協会市町村交付金1,276万3,000円などの増額と、法人町民税4,500万円などの減額です。

歳出補正予算の主なものは、定額給付金事業2億1,640万円、土地開発・地域福祉基金繰出金（繰替運用分）2億656万5,000円、財政調整基金積立金1億円、子育て応援特別手当事業835万3,000円、介護従事者処遇改善臨時特例基金費積立金491万3,000円、後期高齢者医療特別会計繰出金375万2,000円、道路交通体系基盤調査業務委託料300万円などの増額です。

委員からの主な質疑応答は、問 道路交通体系基盤調査業務委託料はどのような内容なのか。答 具体的には、アウトレットが来ることによりどういう影響が出て、そのためにどのような手法で対処するかについて、以前より出ているスマートインターや竜王インターの拡幅、現道拡幅等を具体化したいと考えています。

また、道路整備対策を講じるための協議会を、町・県・県警・西日本高速道路・学識経験者・商工会・町内の主な企業の方で構成し、立ち上げを予定しています。新年度に入り早急に協議していただき、国や県に働きかけていきます。

意見としては、定額給付金の配布の時期については、住民の方々の期待も大きく、できるだけ早く配布できるよう対処されたい。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案通り可決すべきものと決しましたので報告いたします。以上でございます。

○議長（寺島健一） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第3 議第16号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第3 議第16号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第 4 議第 17号 平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)  
補正予算(第3号)  
(教育民生常任委員会委員長報告)**

○議長（寺島健一） 日程第4 議第17号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長 圖司重夫議員。

○教育民生常任委員会委員長（圖司重夫） 議第17号、教育民生常任委員会報告。

平成21年3月13日

委員長 圖司 重夫

去る3月6日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第17号、



平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月10日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、北川住民福祉主監、松瀬福祉課長、山添住民税務課長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第17号、平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）は、既決予算に歳入歳出それぞれ7,160万円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億8,504万円に改めるものです。

補正予算の主な内容は、歳出では決算見込みにより保険給付費の一般被保険者療養給付費が3,500万円の増額、退職被保険者等療養給付費が700万円の減額、一般被保険者高額療養費が1,080万円、退職被保険者等高額療養費が450万円、出産育児一時金が222万円のそれぞれ増額です。

歳入では、決算見込みにより一般被保険者国民健康保険税1,370万円の減額、額の確定により国庫支出金の療養給付費負担額が1,157万1,000円、療養給付費等交付金が2,602万5,000円、繰越金が3,818万8,000円のそれぞれ増額です。

委員会での主な質疑応答。問 特定健診（健康診査）の受診状況はどれくらいか。答 40歳から74歳までの対象者1,948人のうち517人が町で受診され、110人が医療機関で受診されました。合計627人で受診率32.18%、目標の30%を達成しました。国の定める5年後65%以上をめざして、年々受診率を高めたいと考えています。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長（寺島健一）** ただいま教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。11番、若井議員。

**○11番（若井敏子）** 議第17号、平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）について、反対の討論をします。

国民健康保険の保険税が引き上げられ、それに呼応するかのように滞納者が増

えています。そもそも国保の加入者は、その過半数が退職高齢者で、加入所得の平均所得は健康保険加入者と比べると半分以下だと言われています。高齢者だけではありません。非正規労働者やフリーターなど低賃金の若者も加入しています。

こういう加入者で構成されている国保に自己責任論で保険料負担を押しつけることは、払いたくても払えない人を増やすことになり、滞納分が保険料に上乘せされ、さらに保険料を上げることになる。収納率が下がればペナルティが課せられ補助金が減る。補助金が減れば、また保険料が上がる。この異常な悪循環が果てしなく続くというのが今の国保の現状であります。加えて、後期高齢者医療制度への支援金の負担も増えています。

町は、こういう中、国保税の引き上げを実行しましたが、激変緩和の措置もとっていただきました。そして、今回の補正では約2,000万円の基金積立もされています。これら町としての努力は、先ほど述べました悪循環により、泡のように消えてしまうのが実態ではないでしょうか。

私は、この悪循環を断ち切るには、国庫負担の大幅な増額しかないと考えています。国庫負担の計画的な引き上げのためにも、消費税ではなく、経済の軸足を家計に移し、軍事費など今まで手がつけられなかった歳出にメスを入れるとともに、大企業や高額所得者への減税を見直すべきだと考えています。

国民健康保険法は、その第1条で、「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障および国民保険の向上に寄与する」と書かれています。国民皆保険の理念を崩壊させないためにも、国が大幅な国庫負担増額をされるよう求めて、反対の討論といたします。以上です。

○議長（寺島健一） ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第4 議第17号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって日程第4 議第17号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 5 議第21号 平成20年度竜王町下水道事業特別会計補正予算(第4号)  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)

**○議長（寺島健一）** 日程第5 議第21号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長 山田義明議員。

**○総務産業建設常任委員会委員長（山田義明）** それでは報告します。議第21号、総務産業建設常任委員会報告。

平成21年3月13日

委員長 山田 義明

去る3月6日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第21号、平成20年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、審査の経過と結果を報告いたします。

3月9日午前9時より第一委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、川部産業建設主監、田中建設水道課長、西川下水道係長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

平成20年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、補正予算（第3号）から841万4,000円を減額し、歳入歳出の総額を10億4,617万4,000円に改めると共に、繰越明許費として特定環境保全公共下水道事業費7,465万2,000円と、地方債補正で琵琶湖流域下水道事業債200万円を起債するというものです。特に今年度は、大口事業所等の排水量激減に伴う影響を多く受けているとの説明がありました。

歳入補正予算の主なものは、繰越金350万円の増額、町債200万円の増額と、使用料及び手数料が1,356万9,000円の減額、繰入金33万6,000円の減額です。

歳出補正予算の主なものは、下水道事業費806万9,000円の減額、農業集落排水事業費34万5,000円の減額です。

委員からの主な質疑応答は、問 大口事業所等の排水量激減はどのような内容なのか。答 A社においては不況の影響で操業日数が減ったことによる上水使用料の大幅な減や、B社においては平成19年上期に浄化槽が故障し公共下水への配管接続もされましたが、平成20年1月に浄化槽を直されたことにより使用料の見込みが外れたことと、一般家庭において節水された分などが大きく影響しました。

意見としては、松が丘団地では3月末に本管接続となるが、新規の土地区画に

おいては配管等に不備などところがあり、下水管との接続には十分調査の上実施されること。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。以上でございます。

**○議長（寺島健一）** ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第5 議第21号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（寺島健一）** 起立全員であります。よって日程第5 議第21号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第 6 議第23号 平成20年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）**

**（教育民生常任委員会委員長報告）**

**○議長（寺島健一）** 日程第6 議第23号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長 圖司重夫議員。

**○教育民生常任委員会委員長（圖司重夫）** 議第23号、教育民生常任委員会報告。

平成21年3月13日

委員長 圖司 重夫

去る3月6日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第23号、平成20年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月10日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席の

もと会議を開き、竹山町長、北川住民福祉主監、松瀬福祉課長、山添住民税務課長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第23号、平成20年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」は既決予算から歳入歳出それぞれ2,416万円を減額し、歳入歳出予算の総額を6,983万3,000円に改めるものです。

補正予算の主な内容は、歳出では総務費の一般管理費49万円、徴収費30万9,000円、後期高齢者医療広域連合納付金2,336万1,000円のそれぞれ減額です。

歳入では、後期高齢者被保険者数が予想より増加しなかったことや、低所得者層への保険料の軽減制度の見直しや特別対策交付金等があり、最終調整で2,800万円の減額、保険基盤安定繰入金463万8,000円の増額です。

委員会での主な質疑応答。問 特別対策交付金とは何か。答 保険料の軽減制度の見直し（改正）をPRするための交付金です。

問 後期高齢者医療広域連合納付金で、竜王町は一人当たりいくらか。答 当初、一人当たり5万6,414円と見ておりましたが、軽減見直しがなされ一人当たり3万8,128円となり、県平均より約1万7,000円低額となっております。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長（寺島健一）** ただいま教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。11番、若井議員。

**○11番（若井敏子）** 議第23号、平成20年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、反対の討論をします。

高齢者の尊厳を踏みにじり、医療差別と耐えがたい負担を押しつける後期高齢者医療制度は、廃止しかありません。この制度は、75歳以上の人をこれまでの国保や健保から強制的に追い出し、高い負担を押しつけながら必要な医療を受けられなくする制度です。

保険料の徴収では、今まで保険料を払っていなかった人、収入ゼロの人も保険

料を年金から天引きするというものです。しかも、その保険料は2年ごとに引き上げられる仕組みとなっています。受けられる医療は、健診が行政の義務ではなくなり、定額制の導入や終末期相談支援も費用が削られています。

そもそも、この制度そのものに反対する立場であることから、補正予算にも反対するものであります。以上、反対討論といたします。

○議長（寺島健一） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第6 議第23号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって日程第6 議第23号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第 7 議第34号 滋賀県市町土地開発公社定款の変更につき議決を求めることについて

○議長（寺島健一） 日程第7 議第34号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第7 議第34号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第7 議第34号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午前11時38分